【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第111期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ATグループ

【英訳名】 AT-Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 真 史

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区高辻町6番8号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 森田 貢

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区高辻町6番8号

【電話番号】 (052)883 - 3155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 森田 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第110期 第 3 四半期 連結累計期間		第111期 第3四半期 連結累計期間		第110期
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年12月31日	自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		300,617		275,263		404,797
経常利益	(百万円)		8,889		8,811		11,002
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		5,758		5,863		7,154
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		11,228		12,775		6,830
純資産額	(百万円)		209,357		216,727		204,959
総資産額	(百万円)		401,149		409,709		394,861
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		171.45		174.59		213.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		52.2		52.9		51.9

回次	第110期 第 3 四半期 連結会計期間	第111期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	
1株当たり四半期純利益 (円)	19.63	92.08	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(自動車関連事業)

当社関連会社であったトヨタ部品愛知共販㈱は、トヨタモビリティパーツ㈱に2020年4月1日に吸収合併され、当社の持分法適用関連会社より除外されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年12月31日)の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況にて推移いたしました。先行きにつきましても、一部に個人消費の持ち直しの動きが見られるものの、感染者数が再び増加傾向にあり、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である国内自動車販売につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて市場が急激に縮小し、10月からは回復傾向がみられたものの、上期の減少分を取り戻せず、4月~12月の国内新車販売台数(含軽)は約3,228千台(前年同期比12.0%減)、当社グループの主要な市場である愛知県におきましても約250千台(前年同期比13.7%減)と減少となりました。

こうした厳しい状況のなか、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめるべく、お客さまをはじめ社員やその家族、お取引先などの感染予防に努めるとともに、コロナ禍での営業推進や 固定費の削減を図るなど、さまざまな対策に取り組んでまいりました。

また、グループ傘下のトヨタ販売会社 4 社(愛知トヨタ自動車㈱、トヨタカローラ愛豊㈱、ネッツトヨタ愛知 ㈱、ネッツトヨタ東海㈱)の2023年 4 月を目途とした統合に向けて、組織体制・営業戦略・店舗ネットワークなどの事項について検討を進めているほか、新しい顧客層の獲得や多様な顧客ニーズへの対応のため、トヨタ販売会社 4 社が保有する中古車在庫を 1 つのサイトで検索できる「ATグループのクルマ情報サイト」の開設や、オンラインの利便性とリアル店舗の強みを融合させた「認定中古車オートタウン高辻店」にキッズスペースやカフェを併設した新たな複合施設「AUTOTOWN LAB(オートタウンラボ)」をオープンするなど、新しいタイプの店舗投資等を実施いたしました。

販売面では、2020年5月より実施されている「トヨタ全チャネル・全車種併売化」を契機に、より幅広いお客さまに向けて商品、サービスを提供するとともに、新型車や人気モデル等の販売促進に努めました。この結果、新型車のヤリスやライズ等に加え、併売化により加わったアルファード、ハリアーなどが販売に寄与いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の低迷により、当社グループの新車販売台数(含軽)は、60,719台(前年同期比9.2%減)と減販となりました。

これにより、当社グループの連結業績は、売上高は275,263百万円(前年同期比8.4%減)となり、利益面でも割賦販売未実現利益及び手数料収入を含めた売上総利益が56,970百万円(前年同期比4.9%減)となった一方で、コスト削減効果などにより、営業利益は6,107百万円(前年同期比3.3%増)、経常利益は8,811百万円(前年同期比0.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,863百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と 調整を行っております。

自動車関連事業

自動車関連事業につきましては、新車販売や中古車販売、サービス等も含めた売上高は255,278百万円(前年同期比8.3%減)、セグメント利益は6,450百万円(前年同期比5.3%増)となりました。

なお、新車販売台数(含軽)の会社別内訳は以下のとおりです。

会 社 名	販売台数(台)	前年同四半期比 増減(台)	前年同四半期比 (%)
愛知トヨタ自動車㈱	23,292	1,392	5.6
トヨタカローラ愛豊㈱	14,360	2,347	14.0
ネッツトヨタ愛知(株)	7,673	1,123	12.8
ネッツトヨタ東海㈱	7,410	702	8.7
愛知スズキ販売㈱	7,984	562	6.6
合計	60,719	6,126	9.2

住宅関連事業

住宅関連事業につきましては、住宅販売戸数が465戸(前年同期比12.4%減)、売上高は16,281百万円(前年同期比10.0%減)と減収となりましたが、販売費及び一般管理費の減少などでセグメント利益は360百万円となりました。

情報システム関連事業

情報システム関連事業につきましては、自治体向けの機器部品売上の減少などにより、売上高は3,670百万円 (前年同期比7.7%減)と減収となりましたが、販売費及び一般管理費の減少などでセグメント利益は380百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は409,709百万円となり、前期末に比べ14,847百万円の増加となりました。これは主に、売掛金が減少した一方で、割賦売掛金の増加や株価上昇により投資有価証券が増加したことに加え、併売化にあたり取扱車種が増え、商品が増加したことなどによります。負債総額は買掛金や賞与引当金が減少した一方で、短期借入金や繰延税金負債が増加したことに加え、前受金等を含む流動負債その他が増加したことなどにより、前期末に比べ3,079百万円増加して192,981百万円となりました。純資産につきましては、総額216,727百万円となり、前期末に比べ11,768百万円増加となりました。これは主に、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことなどによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備のうち、当第3四半期連結累計期間に完成した設備は次のとおりであります。

自動車関連事業

愛知トヨタ自動車㈱ AUTOTOWN LAB(オートタウンラボ) 新設

U-Car高辻店の名称をAUTOTOWN LABに変更しております。

猿投店 全面改装

トヨタカローラ愛豊㈱ 城北店 移転新築

トヨタL&F中部(株) 白金オフィス 全面改装

西側立体駐車場は、2021年3月に竣工を予定しております。

(株) A T グループ トヨタカローラ愛豊(株)電子センター及び駐車場の隣地の土地・建物を取得

用途等につきましては、現在検討中であります。

当第3四半期連結累計期間における新たな設備計画等は次のとおりであります。

新たな新設等の計画

自動車関連事業

会社名	事業所名	区分	設備の内容	32727	予定額 5円)	着手年月	完了予定年月
	(所在地)			総額	既支払額		
愛知トヨタ自動 車(株)	レクサス覚王山 (名古屋市千種区)	新築	販売設備及び 整備工場	2,498	2	2020年12月	2022年 3 月
愛知スズキ販売 (株)	中川店 (名古屋市中川区)	移転新築	販売設備及び 整備工場	572		2021年5月	2021年10月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,497,000
計	77,497,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,171,051	35,171,051	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	35,171,051	35,171,051		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日~ 2020年12月31日		35,171,051		2,917		25,819

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,585,500		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,560,100	335,601	同上
単元未満株式	普通株式 25,451		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,171,051		
総株主の議決権		335,601	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 (株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)ATグループ	名古屋市昭和区高辻町 6番8号	1,585,500		1,585,500	4.51
計		1,585,500		1,585,500	4.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	985	1,156
受取手形及び売掛金	26,923	20,946
割賦売掛金	115,301	121,351
リース投資資産	11,566	11,556
商品	17,949	25,077
仕掛品	3,172	3,363
貯蔵品	1,017	1,447
その他	9,172	10,288
貸倒引当金	273	263
流動資産合計	185,814	194,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,413	43,482
貸与資産(純額)	31,524	31,304
土地	55,299	56,316
その他(純額)	15,115	12,351
有形固定資産合計	143,352	143,454
無形固定資産	1,143	1,216
投資その他の資産		
投資有価証券	47,721	54,646
繰延税金資産	10,529	9,191
その他	6,575	6,528
貸倒引当金	274	252
投資その他の資産合計	64,551	70,113
固定資産合計	209,046	214,784
資産合計	394,861	409,709

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,228	17,883
短期借入金	38,246	40,177
未払法人税等	1,800	716
賞与引当金	5,198	2,644
割賦利益繰延	21,640	22,520
その他	28,625	34,547
流動負債合計	117,738	118,489
固定負債		
長期借入金	28,500	28,800
繰延税金負債	11,843	13,999
退職給付に係る負債	26,439	26,621
負ののれん	3,707	3,309
その他	1,673	1,761
固定負債合計	72,163	74,492
負債合計	189,902	192,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,917	2,917
資本剰余金	25,819	25,819
利益剰余金	154,960	159,816
自己株式	4,034	4,034
株主資本合計	179,664	184,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,876	33,521
退職給付に係る調整累計額	1,580	1,313
その他の包括利益累計額合計	25,295	32,207
純資産合計	204,959	216,727
負債純資産合計	394,861	409,709

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円) 当第3四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	300,617	275,263
売上原価	254,533	232,890
割賦販売未実現利益戻入額	20,184	21,640
割賦販売未実現利益繰入額	21,164	22,520
手数料収入	14,808	15,478
売上総利益	59,911	56,970
販売費及び一般管理費	53,997	50,863
営業利益	5,913	6,107
営業外収益		
受取利息	73	68
受取配当金	2,153	1,825
負ののれん償却額	397	397
持分法による投資利益	113	-
その他	688	805
営業外収益合計	3,426	3,096
営業外費用		•
支払利息	128	126
支払手数料	75	71
貸倒引当金繰入額	112	-
固定資産廃棄損	42	87
その他	91	108
営業外費用合計	450	392
経常利益	8,889	8,811
		·
」 関係会社株式交換益	-	160
特別利益合計	-	160
特別損失		
固定資産廃棄損	72	36
減損損失	248	343
特別損失合計	321	379
税金等調整前四半期純利益	8,568	8,592
法人税、住民税及び事業税	1,999	2,320
法人税等調整額	810	408
法人税等合計	2,810	2,729
四半期純利益	5,758	5,863
非支配株主に帰属する四半期純利益		-
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,758	5,863
		3,000

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	5,758	5,863
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,206	6,645
退職給付に係る調整額	263	265
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	5,470	6,912
四半期包括利益	11,228	12,775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,228	12,775
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社関連会社であったトヨタ部品愛知共販㈱は、トヨタモビリティパーツ㈱に 2020年4月1日に吸収合併され、当社の持分法適用関連会社より除外されております。

(追加情報)

2021年1月8日に日本政府及び各自治体等において緊急事態宣言が再び発令され、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等は依然として不透明な状況にありますが、当社グループの店舗は営業時間短縮の対象に含まれず、影響は限定的と考えております。また、当社グループは前連結会計年度において、売上高等が感染拡大前の水準に回復するには少なくとも当連結会計年度にかけての期間を要するものと仮定しておりましたが、当第3四半期連結会計期間の自動車関連事業・住宅関連事業・情報システム関連事業の売上高は、いずれも前年同期の水準に概ね回復しております。

このような状況を踏まえ、当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)」に記載した収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

以下の一般顧客の債務について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
一般顧客 (リース契約に係る債務)	194百万円	227百万円
一般顧客 (住宅購入者のつなぎ融資等に係る債務)	1,819	1,464
 計	2,014	1,691

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	16,796百万円	16,209百万円
負ののれん償却額	397	397

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	839	25	2019年3月31日	2019年 6 月10日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	671	20	2019年 9 月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月26日 取締役会	普通株式	671	20	2020年3月31日	2020年 6 月11日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	335	10	2020年 9 月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他		調整額	四半期連結損益計
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計	(注) 1		(注) 2	算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への 売上高	278,494	18,099	3,975	300,569	48	300,617		300,617
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	189	45	1,385	1,620	535	2,155	2,155	
計	278,684	18,144	5,360	302,189	583	302,773	2,155	300,617
セグメント利益	6,126	58	363	6,548	194	6,743	829	5,913

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの 保証・集金代行の事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 829百万円には、セグメント間取引消去88百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,549百万円、その他調整額631百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業及び株式管理事業等に係る費用であり、その他調整額は報告セグメントに帰属しない当社の受取ロイヤリティ等であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント				A 51 31/ ±	A +1
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	79			79		169	248

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

							(+ 1 = 1	· H/J/J/
	報告セグメント				その他		調整額	四半期連 結損益計
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計	(注) 1	合計	(注) 2	算書計上 額(注) 3
売上高								
外部顧客への 売上高	255,278	16,281	3,670	275,230	32	275,263		275,263
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	96	16	1,535	1,648	507	2,156	2,156	
計	255,374	16,298	5,206	276,879	540	277,420	2,156	275,263
セグメント利益	6,450	360	380	7,190	184	7,375	1,268	6,107

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器等のリース、割賦・リースの 保証・集金代行の事業を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 1,268百万円には、セグメント間取引消去92百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,933百万円、その他調整額572百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業及び株式管理事業等に係る費用であり、その他調整額は報告セグメントに帰属しない当社の受取ロイヤリティ等であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

						<u>i</u>)	单位:百万円)
		報告セク	ブメント				
	自動車関連 事業	住宅関連 事業	情報システ ム関連事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	343			343			343

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	171円45銭	174円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,758	5,863
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,758	5,863
普通株式の期中平均株式数(株)	33,585,682	33,585,613

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額

335百万円

(2) 1株当たりの金額

10円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日

2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社ATグループ 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 家 元 清 文

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊 藤 貴 俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ATグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ATグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。